

平成24年第8回教育委員会 臨時会会議録

平成24年6月25日

東久留米市教育委員会

平成24年第8回教育委員会臨時会

平成24年6月25日午前9時26分開会
市役所7階 703会議室

- 議題
- (1) 会議録署名委員の指名
 - (2) 諸報告1
 - ⑧小山小学校給食調理業務委託事後評価アンケートについて
 - (3) 平成24年度東久留米市一般会計（教育費）暫定補正予算（第3号）（案）について
 - (4) 諸報告2
 - ①平成24年第2回市議会定例会について
 - ②「平成24年度（23年度版）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の策定について
 - ③市立小・中学校における空間放射線量の測定結果について
 - ④学校インターンシップの配置状況について
 - ⑤確かな学力の伸長を図るための調査（市の学力調査）の結果概要について
 - ⑥小中連携教育課程委員会検証授業について
 - ⑦「岐阜市国体リハーサル大会」の視察報告について
 - ⑨図書館の指定管理者の募集について
 - ⑩その他

出席委員（4名）

第一職務代理	井上敏博	第二職務代理	矢部晶代
委員	松本誠一	教育長	永田昇

欠席委員（1名）

委員	長榎本隆司
----	-------

東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教育部長	荒島久人	総務課長	東淳治
指導室長	片柳博文	学務課長	稲葉勝之
生涯学習課長	山下一美	主幹 (国体担当)	傅智則
図書館長	高梨顕彦	統括指導主事	末永寿宣
指導主事	間嶋健	指導主事	大久保順子

事務局職員出席者

庶務係長	鳥越富貴	庶務係	小野塚将志
------	------	-----	-------

◎開会及び開議の宣告

(午前9時26分)

- 井上第一職務代理 これより平成24年第8回教育委員会臨時会を開会します。本日は榎本委員長が欠席されていますので、第一職務代理の私が務めさせていただきます。なお、定足数は満たしていますので会議は成立しています。直ちに本日の会議に入ります。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係職員の出席を求めています。

◎会議録署名委員の指名

- 井上第一職務代理 本日の会議録署名は矢部委員にお願いします。

◎傍聴の許可

- 井上第一職務代理 傍聴の方はいらっしゃいますか。
○東総務課長 いらっしゃいます。
○井上第一職務代理 それではお入りいただきます。

(傍聴者入室)

◎会議の進め方

- 井上第一職務代理 本日は担当課長の公務出張により、諸報告の「⑧小山小学校給食調理業務委託事後評価アンケートについて」の報告を先にさせていただき、その後、順次、議案の審議に入っていきたいと思いますがご了承いただけますか。

それでは日程の変更がありますので、新しい日程の配布をお願いします。

(新しい日程の配布)

◎諸報告1

- 井上第一職務代理 日程第2、諸報告1、「⑧小山小学校給食調理業務委託事後評価アンケートについて」の説明をお願いします。

- 稲葉学務課長 学校管理職と教職員を対象とした、小山小学校の給食調理業務委託事後評価アンケートについて報告します。教育計画の中の食育活動の位置づけ及び給食指導や行事食の実施などの変化については、「変わらない」との回答が17人でした。管理職向けの質問ですが、給食に関して児童や保護者、または教職員からのクレームや改善要望などに変化があるかについては、「変わらない」が2人です。教職員向けの「おかずの品数や食器の数などの変化については「変わらない」が12人、「やや減った」が2人でした。栄養職員に確認したところ、基本的に食器の数は変わっていませんが、例えば、担任教諭が高学年から低学年に変わった場合には感覚的に量が違うため、そのことを言っているのではないかということでした。給食提供の時間についてですが、配膳室に届く時間についての変化については「早くなった」が3人、「変わらない」が10人です。配膳室での配膳員の児童対応については「良くなった」が3人、「変わらない」が10人です。提供されるおかずや牛乳の温度については、「変わらない」が15人です。食事の進みぐあいやお代わりの希望状況及び残食量については「以前より食べるようになった」が1人、「変わらない」が11人です。児童の給食時間中の様子についても、「変わらない」が11人でした。給食指導(地場産野菜の紹介や栄養士講話など)の変化については、「変わらない」が12人です。そのほか、昨年までの給食との違いについて自由に記入してもらいましたが、ほとん

どは「昨年と大きく変わらず」というもので、味も良く、教職員や保護者からの意見、クレームは今のところありません。回収数は18通、対象は22人です。回収数18通のうち管理職は2人、教職員は16人です。

なお、保護者試食会を7月3日に予定しており私と保健給食係長が出席し、状況を確認してきますので、結果については後ほど報告します。

- 井上第一職務代理 何か伺うことはありますか。
- 松本委員 アンケートの結果によれば「以前とあまり変わらない」という感じですが、22人にアンケートを出して18人しか回答がなかったということですか。
- 稲葉学務課長 そうです。
- 矢部委員 異動してこられたため、以前と比較できない方が未回答ということですか。
- 稲葉学務課長 そうです。
- 井上委員 この件は以上にとどめます。

(学務課長退席)

◎議案第39号の上程、説明、質疑、採決

- 井上第一職務代理 日程第3、「議案第39号 平成24年度東久留米市一般会計（教育費）暫定補正予算（第3号）（案）について」を議題とします。教育長から提案理由の説明をお願いします。
- 永田教育長 「議案第39号 平成24年度東久留米市一般会計（教育費）暫定補正予算（第3号）（案）について」、上記議案を提出する。平成24年6月25日提出。東久留米市教育委員会教育長、永田昇。提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためです。詳細については教育部長から説明します。
- 荒島教育部長 資料の「平成24年度一般会計暫定補正予算（第3号）について」をご覧ください。暫定補正予算の期間は、平成24年7月1日から9月30日までの3カ月間です。一般会計の歳入歳出予算の内容ですが、歳入については市税及び国や都の支出金等で、同3カ月間の収入見込額です。支出については同3カ月間に支出負担行為が行政運営上必要な経費となっています。歳入の内訳表をご覧ください。今回の補正額での歳入は合計で77億8,503万8,000円です。裏面の歳出予算をご覧ください。今回の歳出合計は82億7,365万円です。暫定予算ですので、歳入と歳出の金額はイコールではありません。歳出の内訳は職員人件費やその他特別職人件費、公債費、一般会計繰出金、その他事業費等となっています。

続いて、3ページの「今回、計上している主な事業等」をご覧ください。「6月提案本予算に未計上の新規事業」として教育費にかかわるものは「小中学校避雷設備設置工事実施設計委託」があります。5月28日に第三小学校に落雷があり避難設備の設置状況を調べたところ、小学校8校と中学校1校に避雷設備が設置されていなかったことを受け、暫定予算に137万9,000円を計上し、実施設計委託を行うものです。次に、「6月提案本予算より予算額を増額する事業」には子育て支援課や財政課の経費があります。法改正に伴い暫定補正予算において組み替え事業を行う事業ということで、子ども手当を減額し、児童手当を計上するものです。次に、「債務負担行為設定（追加）」としては、6月提案の本予算にも計上しましたが「国体競技施設設営管理等業務委託」として24、25年度の2カ年で契約するために債務負担行為を設定しており、契約金額は1億3,082万8,000円です。「繰越明許費設定（追加）」についても、6月提

案の当初予算に、「体育館の新設工事基本・実施設計委託（東中学校）」と「旧第四小学校校舎棟解体工事」として計上しています。なお、旧第四小学校校舎等解体工事については、小学校費から項を中学校費に移し替えています。「4月暫定予算に未計上で、暫定予算期間の必要額を計上するもの」としては裏面の中ほどに「奨学資金（給付）助成金」がありますが、これは7月から9月にかけて支出負担行為が必要なため、今暫定補正予算に計上します。衛生費や廃棄物処理、学校教育備品についても4月から6月の暫定予算にも計上していますが、今回もさらに計上します。「第十小学校校庭芝生化工事」についても、7月から9月に支出負担行為が必要なため計上しています。以下、「体育館解体工事实施設計委託（東中学校）」や「体育館新設工事基本・実施設計委託（東中学校）」「旧第四小学校解体工事实施設計委託」「旧第四小学校校舎棟解体工事」「旧第四小学校体育館及び便所用仮設電源配線・配管工事」については、暫定補正予算に新たに計上しています。また、「施設管理修繕料（ウォーキング案内板改修）」や「国体競技施設設営管理等業務委託」「スポーツセンターろ過装置整備工事」についても、新たに本暫定補正予算に計上しています。

○井上第一職務代理 何か伺うことはありますか。

○永田教育長 補足説明になりますが、暫定補正予算（第1号）が既にあり、この3号の前に民生費だけの暫定予算（第2号）を予定しているため、今回は「暫定補正予算（第3号）」となっています。

○井上第一職務代理 これでは質疑、討論を終了し、採決に入ります。「議案第39号 平成24年度東久留米市一般会計（教育費）暫定補正予算（第3号）（案）について」、本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。全員挙手ですので、議案第39号は承認されました。

◎諸報告2

○井上第一職務代理 続いて、日程第4、諸報告に入ります。「①平成24年度第2回市議会定例会について」から説明をお願いします。

○荒島教育部長 資料の「平成24年第2回定例会会期日程表」をご覧ください。第2回定例会は6月1日から6月21日までの21日間で開催されました。初日には本会議、上程・即決・付託・報告の日程で、当初、市長報告まではこの一日だけで終わる予定でしたが終わらず、6月4日にも行政報告、市長報告の日程で開催されています。市長報告をご覧ください。「歩いて暮らせるまち＝コンパクトシティ東久留米」については先の3月議会での「改めて整理し、6月議会で示す」を受けての報告ですが、いろいろご意見がありましたので後ほどご説明します。続いて、「平成24年第2回定例会一般質問届出順序及び内容」「平成24年第2回市議会定例会一般質問答弁概要」、さらに「平成24年第2回定例会請願付託表」と文教委員会で審議された請願第27号、請願第28号、請願第35号を添付しています。

資料最後の「平成24年第2回定例会付議案件及び結果」をご覧ください。教育委員会にかかわる議案としましては、「議案第55号 東久留米市立図書館条例の一部を改正する条例」があります。こちらは賛成17で可決されています。反対意見としては、「導入ありきで進めている」「進め方について、7月募集、12月に指定管理者の議決、来年4月からの導入では拙速ではないか」「ワーキングプアが心配だ。指定管理者では継続性や蓄積性が困難ではないか。図書館専門職を大切にしてもらいたい」。要望としましては、説明会の開催や「パブリックコメント等の意見に対して誠意をもった対応を」という意見がありました。結果としては賛成17、反対4で可決されています。

次に、請願ですが、「第27号 小学校給食調理業務のさらなる民間委託を実施しないことを求める請願」「第28号東久留米市立図書館に指定管理者制度を導入しないことを求める請願」「第35号 市立図書館に指定管理者制度を導入しないことを求める請願」についてはいずれも不採択となっています。

議案にお戻りいただきます。「議案第61号 平成24年度東久留米市一般会計予算」については賛成6、反対15で否決になっています。「コンパクトシティを取り下げるものと判断して先の暫定予算に賛成したが、取り下げたのは南沢五丁目のコンパクトシティであった」とか、「コンパクトシティ構想を具体的に話すことができなかった。市長の軽率な発言で議会が止まり、また、みなみ保育園の保護者に迷惑をかけた」「大道幼稚園の跡利用についての手続きが不明確。下水道使用料の値上げができず、市財政を圧迫した」「第四小学校跡利用を市民参加で検討して、その結果で改めて予算計上すべきである」「小学校給食の委託については、さらに委託料がかかってしまう」「イオンの認証保育施設については、施設整備費がかかることが明らかになった。ニーズの高い地域に設置を」などの反対意見があり、否決となりました。

先ほどの市長報告にありましたが、「歩いて暮らせるまち＝コンパクトシティ東久留米」で、「コンパクトシティを取り下げるものと判断したが、取り下げたのは南沢五丁目のコンパクトシティであった」等のご意見があり、結果として「決議案第4号 東久留米市長馬場一彦君に対する辞職勧告決議」が出され、賛成15で可決されています。内容については決議案文を付けていますのでご覧ください。

以上のような経過で一般会計当初予算が否決され、議案でご説明させていただいたように暫定補正予算を作成することになり、今後、この予算については臨時会で審議されるという状況です。

○井上第一職務代理 何か伺うことはありますか。

○矢部第二職務代理 最終的にいずれの請願も不採択になったということですが、文教委員会でのご意見で伺っておくべきことはありますか。

○荒島教育部長 小学校給食に係る質問があり、「食育を民間に任せることに問題があるのか」「民間委託を実施して良かった点は」「現在の調理校の職員体制について」「今後の定年退職者の推移は」「市長が市民参加で検証するという事はどういう意味なのか」「学校給食における市の責任は」「小山小学校の状況は」「今後の計画は」等々のご意見もいただきました。そのほか、「官製ワーキングプアを生み出す民間委託に反対する」「本市の学校給食は高い評価を受けており、民間委託に反対の声もあり、教育に民間委託はなじまない」「調理員は不足していない。これ以上民間委託を進めるべきではない」「安定した体制が確立できており、財政的に厳しい市では今後も順次委託を進めてほしい」というご意見がありました。

次に、図書館の関係ですが、「指定管理者制度を行うについて、条例はすべての図書館が対象だが、中央図書館は直営でやっていくのか」「専門職の嘱託職員や長く働いている臨時職員はどうなるのか」「指定管理者が代わった場合にスキルやノウハウが継承されるのか」「直営に戻した団体の調査を行ったのか」「指定管理者制度導入の目的は」「導入までのスケジュールは」「募集要項に盛り込む条件は」「行財政改革アクションプランと職員体制について」「指定管理者制度は図書館になじまないものなのか」「中央館を指定管理にしていく計画は」などの質問がありました。そのほか、「図書館協議会の市民への公表や利用者懇談会の開催を求める」「拙速な進め方であり、市民に対してきちんと説明を行うべきである」「指定管理者制度により多様なサービス展開が期待されることを期待する」「他自治体の例ではサービスが拡充しており、指定管理者制度を導入しても何ら問題はない」というご意見がありました。

○**松本委員** 通学時の安全確保に係る一般質問について伺います。市内には都道や市道がありますが、狭くて交通量が多い場所が結構あると思います。そういう所は継続的に対応していると思いますが、優先順位を高めて、特に、都道であれば都へ要請していかないと事故が起きてからでは遅いと思います。通学路で集団登校しているところへ車が突っ込む事故が最近あったので、これからも継続的に対応をお願いしたいと思います。

もう1点、防災対策についてですが、ふだんはモーターで使うとしても、手でくめる防災井戸を各学校へ設置したらどうですか。

○**荒島教育部長** ご指摘のとおり、全国的に通学路における事故が起きています。十分対応していかなければいけないと考えていますが、当市でもそういう危険個所については学校やPTA、交通管理者、道路管理者とともに通学路点検等を行って改善を図るべく、話し合いや努力をしています。

また、防災井戸の設置については所管の防災担当にも聞き、調査したいと思います。

○**松本委員** 農地で井戸を敷設する場合に、東京都には2分の1を補助する制度があります。井戸から農産物に灌水するためのものであったり、災害が起きたときに非常用の井戸水として使えるようにというのですが、そういう制度が学校関係にもあれば良いと思います。

○**矢部第二職務代理** 指定管理者制度導入後の地区館のことですが、今、地区館で働いている専門的な知識を持った職員には有効に働いてもらえるような人員配置を、これからの計画の中でも考えていただければと思います。

○**井上第一職務代理** この件は以上にとどめます。続いて、「②平成24年度（23年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の策定について」の説明をお願いします。

○**東総務課長** 平成24年度の点検及び評価報告書の策定にかかる作業を進めるに当たり、第5回定例会でもご意見をいただいているところです。本日はその続きをご説明させていただきます。前回は、総務課と学務課から、変更点やポイントを幾つか説明しました。本日は追加で、図書館からの変更内容を示した資料も添付しています。

この報告書は多くの内容を含んでいますので本日より一日でご審議いただくのは難しく、改めてご審議いただく機会も必要だと思っています。今後の予定ですが、7月中旬に内容をまとめ上げ、併せて有識者からのご意見等もいただき、8月に最終段階のものを完成させたいと思っています。そして、9月には市議会へ報告していく作業を進めていきたいと思っています。

それでは、最初に指導室から説明させていただきます。

○**片柳指導室長** 10ページをご覧ください。基本方針1「安全な学校と信頼される教育の確立」のために、主として学校に対しては教育課程の適正な管理ということで、週ごとの指導計画を提出させるように指導してきています。これにより現在は100%、週の指導計画が提出されています。そのほか、年間の指導計画等についても学校だよりやホームページ等で公表させるようにして、外部からの評価もいただいています。また、昨年11月5日には全校一斉の授業公開日を設けるなど、授業の公開や校内研究の発表等を通じて学校の教育活動を広く公開しています。14ページをご覧ください。ただいまの学校公開等にかかわらず、23年度には全ての学校で児童・生徒による授業評価等も行っています。また、学校評価にかかわってはモデル校も設け、学校評価の信頼性を高める努力をしています。19ページをご覧ください。学習指導の工夫・改善の推進については、東京都による学力調査に加え、本市独自にも学力調査を実施しています。これに基づき、各学校では授業改善推進プランを立てて学習指導の工夫改善を推進していることを

記述しています。さらに、21ページには、昨年度から小学校において新学習指導要領の全面的実施に伴い、英語教育等の推進にかかわり、小学校においても外国語の指導補助員を配置し、指導の充実を図っている旨を記述しています。26ページをご覧ください。人権尊重及び社会貢献の精神の育成にかかわり人権教育の推進ということで、毎年11月を人権推進月間として人権作文、標語、ポスター等の募集を行っていることと、昨年度は本村小学校が東京都の人権教育推進校として研究発表を行ったことを記述しています。29ページをご覧ください。子どもたちの体育、健康教育の充実ということで、小学校の5、6年生並びに中学校の1年生を対象とした体力調査の結果集計を行った旨を記述しています。併せて、30ページには「いじめ0（ゼロ）」「不登校0（ゼロ）」の学校を目指し、いじめや不登校の対応の充実にかかわる事業として学習適応教室、教育相談事業並びにスクールソーシャルワーカーの活用事業等について記述しています。

○山下生涯学習課長 29ページをご覧ください。一番下の◎の欄の「子どもを対象としたスポーツ事業としては」の下に「21年度25人」とありますが、これはその次の項目のはるな梅マラソンへの選手派遣にかかわる21年度実績ですので、「東日本大震災のため大会中止」のところに移動をお願いします。子どもたちの体力向上に向けた取り組みとして、特に新しい事業ではありませんが、例年のような形で行った実績を記述しています。33ページをご覧ください。四角の囲みの下の「①体育施設の有効活用等の推進」の◎の部分の2行目に「前年度より41,726人減少した」とありますが、これは「増加」に訂正願います。これはスポーツセンターを除く他の野球場やテニスコートなど、いわゆる「屋外体育施設」と呼んでいますが、その年間利用実績数です。昨年度の21万9,000人から26万1,000人弱ということで4万人ほど増加していますが、理由はスポーツニーズの増加ととらえています。また、次のスポーツセンターの「37万3,392人」については、指定管理者として2期目の5年間の指定管理期間ということで、同じく「東京ドームグループ」による1年目の実績ですが、昨年の年度当初、4月1日から6月初旬まで東日本大震災の影響による節電により夜間開放を中止したにもかかわらず2,000人程度増加しているということで、指定管理者のさらなる施設利用の工夫並びに自主事業の充実が図られたと理解しています。続いて34ページをご覧ください。③指導者や組織の育成の推進ということで、体育指導委員と体育協会についての報告になります。体育指導委員については、昨年8月のスポーツ基本法の施行に伴い「スポーツ推進委員」と名称を変更しており、名称のとおり、広く市民のスポーツ活動が推進されるよう、今後ますます役割が増すと考えています。次のページは体育協会にかかわる報告です。課題・評価の欄の最後に記載していますが、こちらでもスポーツ基本法の施行と同時に、法の趣旨を踏まえた団体運営が望まれるようになっていきますので、今後も推移を見守りながら、また、「協働」の部分で一緒にスポーツ推進に取り組んでいきたいと考えています。36ページをご覧ください。④市民の地域活動の推進については社会教育委員の会議についての記載で、「今後の生涯学習（スポーツ振興を含む）のあり方」についての協議報告書を再来月、8月末を目途に報告することで、現在、会議を進めています。39ページをご覧ください。一番上の◎ではまろにえホール（生涯学習センター）の指定管理が2年目を迎えた実績を記述しています。年間利用者数は14万9,968人で、前年度より2,127人減となっています。要因は東日本大震災の影響による節電のため、4月1日から6月初旬までの夜間開放を中止したことととらえています。42ページをご覧ください。文化財にかかわる生涯学習課の事業で、「郷土資料室の充実」になります。23年度の郷土資料室の利用者数について記述していますが、合計2,132人ということで、22年度より300人程度減少しました。

課題としては、「減少の主なもの個人見学者及び団体見学者の減」ととらえており、今後は展示部門の工夫と情報提供の充実を課題としてとらえています。44ページをご覧ください。平成23年度には、東久留米市史の普及版である『東久留米のあゆみ第3巻「東久留米の近代史—明治・大正・昭和前期—」』を発刊しました。

○高梨図書館長 25ページをご覧ください。「子どもたちに進んで読書をする態度をはぐくむ」というところで、本日資料を配布しました。「子ども読書活動推進計画の推進」については課題・評価の内容を少し変え、「学校図書館の整備は少しずつではあるが前進しているし、今後も支援を継続していく」としました。「また、子ども読書活動推進計画については現計画を検証し、次期の支援計画策定に向けて体制を整備していくとともに、学校、指導室、図書館の連携をさらに深め、学校・地域の読書活動の推進を図っていくことが求められている」と変更しました。40から41ページをご覧ください。図書館の利用についての課題・評価については、本日お配りした資料のように変更しました。23年度はあり方検討委員会の報告案が出て図書館のあり方が示されたことを踏まえ、「それぞれの役割の違いに応じて考え方が示された」と変更し、「指定管理者制度の導入に当たり必要となる条例や規則改正の準備を始めた」を加えました。続いて、開館時間の延長の実施、子ども読書活動推進計画については、「次の計画に向けて進めていく」とし、一般向けの事業としては、「東久留米のぞきめがね」という展示を行いました。この時に文化財系の学芸員に講演していただき、大変好評でした。展示も含め、600人ほどの来館者がありました。障害者サービスでは、23年度も引き続きデジタイ化についての事業を進め、24年度からさらに本格的に準備していくとしています。最後の学校図書館支援事業についてはダブっているので最後の段を削除してください。

○井上第一職務代理 ただいま、総務課長、指導室長、生涯学習課長、図書館長から報告がありました。9月議会への報告に向けて検討を重ねていきたいと思っておりますが、本日は時間の制約もありますので、別途、協議会等の機会も持ちたいと考えています。

○矢部第二職務委員 今の説明を受け、もう一度じっくり検討して協議会に向けて準備したいと思っておりますが、ここで2点伺います。16ページにあいさつ運動の写真がありますが、この写真は17ページの学校間の連携の推進の写真だと思いますので、位置をご確認ください。

また、前回、指導室に伺ったところが今回も変わっていないので、それについては直接伺いたいと思っております。

○東総務課長 アンケートのことで幾つかご意見をいただいておりますが、まだ直っていないところがあります。作業中ということでご理解いただきたいと思います。

○井上第一職務代理 写真が入り、活動の様子をより分かりやすく伝えるということですが、位置等については確認をいただきたいと思います。

○永田教育長 29ページの中で、中学生「東京駅伝」大会についても触れたほうが良いと思っております。22年度は中止になりましたが、23年度の記述について確認をしておいてください。

○井上第一職務代理 点検及び評価報告書についてはこのように整ってきましたので、さらに7月、8月と検討を重ね、より良いものにして議会に報告させていただきたいと思っております。この件は以上にとどめます。

続いて、諸報告の「③市内小・中学校における空間放射線量の測定結果について」の説明をお願いします。

○東総務課長 空間放射線量についてはこれまでと同様に、毎月測定しています。資料の「東久留米市全図」と「空間放射線量測定結果表」をご覧ください。放射線量測定結果は表が定点、裏面

が除染箇所になっています。今年の4月からは市内21カ所の定点観測場所にある小・中学校と、小・中学校内の除染場所及び埋設場所の測定を継続して実施しています。今回は参考までに「東久留米市全図」として、番号を振っている図面を添付しています。例えば、番号2番に第十小学校があります。定点の「平成24年6月」の2番に第十小学校がありますが、このポイントと一致しています。グラウンド、砂場、畑、学校敷地東側木道脇側溝という項目で地上5cmの測定結果があります。6月13日に測定しています。21カ所の定点の中にある九つの小・中学校についても同様にご覧願います。

続いて、裏面の「除染箇所」をご覧ください。これは以前、市の除染対応基準値である毎時0.24マイクロシーベルトを超えて除染作業を行った場所、及び除染したものを埋設した場所を測定した結果が載っているものです。小・中学校では左側のGからUまでの15校についての測定を続けています。今回、6月の測定の中で比較的数値が高かったのは下里中学校でした。T欄に「下里中学校焼き釜庫雨どい」がありますが、これが地上5cmで毎時0.195マイクロシーベルトという結果でした。そのほか、今回、比較的数値が高目だったのが、K欄の「第十小学校のプール付属屋雨どい」で、こちらも0.182、P欄の東中学校校舎北西側雨どいが0.181でした。どの地点も市の除染対応基準値以下でした。

参考までに、右側に以前報告した5月分、4月分がありますが、その数値も載せています。比較できるようにしていますが、毎月の測定において大きな変化は現れていません。

○井上第一職務代理 この件は以上にとどめ、次の指導室関係の諸報告④、⑤、⑥をまとめて願います。

○片柳指導室長 本年度の学校インターンシップについて、具体的な配置校が決定しましたのでお知らせします。資料の「平成24年度学校インターンシップ配置校一覧」をご覧ください。

昨年度末に配置希望校を募った時の希望校は小学校9校、中学校3校でした。今年度は東洋大学から小学校課程の学生二人を第一小学校と第二小学校へ一人ずつ配置し、十文字学園女子大学の養護教諭の養成課程の学生一人を第三小学校に配置して活動を始めたところです。同大学の小学校の養成課程の学生の若干名がまだ希望しているのではないかという情報を得ていますので、希望があり次第配置をします。また、年度末には来年度の配置に向け、現在大学1年生である学生の希望を募り、来年度向けの配置の決定をしていくことになっています。

2番目が、4月に行った、市の確かな学力の伸長を図るための調査の結果がまとまりましたので報告します。資料の「平成24年度 確かな学力の伸長を図るための調査結果概要」をご覧ください。教科は国語、算数／数学の2教科で、小学校5年生、中学校1年生と3年生の学年で実施しました。概括的には中学校3年生の国語を除き、全国の得点率に比べると本市の得点率は若干下回る結果になっています。また、今年度初めて、中学校における得点率の伸び率、つまり、同じ子どもが2年間でどれだけ成長したかが分かる資料が整いましたので、最下段に示しています。国語については東久留米市の得点率の伸び率が+1.3で、全国よりも大きく伸びたこととなります。数学については残念ながら、全国の-6.6に対して本市が-7.2でしたので、若干、伸ばし切れなかったところがあると考えています。なお、各学年の観点別の得点率状況等についての詳細は別紙をご覧ください。

ただいま、この資料を基にして、各学校では授業改善推進プランを検討中です。夏休み中には各学校で完成させ、指導室の指導の下、10月には各学校のホームページ等を通じて授業改善推進プランを公表することになっています。

続いて、指導室の主要事業の一つである小・中連携教育の推進状況について報告します。お手

元に「東久留米市小・中連携教育『検証授業』研究会のご案内」と称したチラシをお配りしました。今年度は、昨年度策定した「小中連携教育カリキュラムの指導案」に基づいた検証事業を、小学校と中学校の全20教科で実施する予定です。これについては先般、専門紙でも紹介されました。これまでに5回の検証授業を実施し、全都的にチラシ等も配布していることから、毎回、他地区の先生方の参加も得て、この検証授業が進められています。今後、残る検証授業を11月までに裏面のとおりに実施していく予定で、検証授業の結果がまとまりましたら改めて報告します。

○井上第一職務代理 何か伺うことはありますか。

○矢部第二職務代理 インターンシップの配置校の件で伺います。活用方法の欄を見ると、第三小学校のほかに、第二小学校も養護教諭のインターンシップを希望するとあります。このような配置にした理由は何ですか。

○片柳指導室長 「児童の生活指導関係でぜひ養護教諭の配置を」という希望が第三小学校からあったため、同校に養護教諭養成課程の学生を優先して配置しました。

○矢部第二職務代理 第三小学校から特にそういった希望があったことはここには書かれていませんが、希望をとった後に新たに出た希望という理解でよろしいですか。

○片柳指導室長 そのようにご理解いただければと思います。

○松本委員 学力調査について伺います。中学校の1年生から3年生までが数学については全国と比較して下がっていますが、内容が難しくなるからですか。

○片柳指導室長 問題そのものの差があったのではないかと、思います。1年生の時に受けた問題よりも、3年生の時のほうが難しい問題だったのではないかとということが原因の一つとして考えられます。もう一つは、他の教科もそうですが、数学は積み重ねの教科であるところに、だんだん高度になっていくことによって内容も難しくなっていくことも考えられると思います。得点率が下がったことについての具体的な分析の報告はありませんので、すべて推測になりますが、申し上げたように考えています。

○矢部第二職務代理 学力の結果についてですが、全国では大体どのぐらいの規模でとられているデータなのですか。また、学校別の数値は各学校に配布され、学校で検討されているという理解でよろしいですか。

○片柳指導室長 全国の規模については、後ほど担当から説明します。2点目について、学校ごとの結果については学校ごとにお知らせしています。

○間嶋指導主事 今年度の数字はまだ確認していませんが、前年度は25万人が受験しているということ。統計上は5,000人いれば統計的数値としては問題がないということで、全国という言葉を使っているとの説明を受けています。

○井上第一職務代理 矢部委員の質問と関連しますが、4月には国による一斉学力調査もあり、秋に結果が発表になると思います。昨年は大震災により実施されませんでした。そちらの調査を踏まえて市の状況も伺い、学力の向上に向かって見直すところや、今までどおり継続してさらに力を入れるところをしっかりと押えていきたいと思っています。この件は以上にとどめます。

続いて、「⑦岐阜市国体リハーサル大会の視察報告について」、国体担当から説明をお願いします。

○傳教育部主幹（国体担当） スポーツ祭東京2013、東久留米市実行委員会で先日岐阜県の国体リハーサル大会へ視察に行ってきたので、その報告をします。岐阜県は今年度、第67回国民体育大会を開催します。われわれは来年の国体開催を控え、先催県の開催状況を見学するため、岐阜県岐阜市の山岳競技リハーサル大会へ行ってきました。日程は今月8日の金曜日から1

0日までの3日間で、うち、初日の8日については大会の前日準備を見させていただきました。参加したのは実行委員としてスポーツセンター館長、事務局から山下生涯学習課長、スポーツ振興係長、係員3人と主幹の私が行って来ました。なお、東京都山岳連盟からも山岳連盟の役員として視察員が多数参加されました。

岐阜市は東久留米市同様、山岳競技の施設が仮設です。この仮設の施設は、岐阜市文化センターと隣接する金（こがね）公園に設置されています。大会会場はJR岐阜駅から徒歩で5分と大変近くにあり、市を上げての開催でした。岐阜市では仮設施設の設置場所が体育施設ではなく、市の文化センターという文化施設に設置されること到大変な苦勞があるようでした。また、街中ですので、夜間にはお酒を飲んだお客さんも公園に来ることから、警備上も大変難しい面があるということでした。大会初日は雨が降っており、予選は雨の野外開催となりました。当市においてもリード施設が野外に設置されますので、必要な対策を事前に講じておくことが求められます。実際に雨の大会を見学できたことは、われわれの準備のためにも大変参考となりました。実行委員会では、9月末に予定される本大会にも視察団を派遣する予定となっています。本大会を見学する最後のチャンスとなりますので、今度は市長、教育長及び教育部長にも現地入りしていただき、現場を視察していただく予定になっています。今回のリハーサル大会を見ますと、選手の誘導や警備上の課題など、残念ながら問題点も幾つか見られました。岐阜市としても今後本大会に向けて、いろいろ修正していくと思います。私ども事務局としても、そういったところを重点的に見ていきたいと考えています。

○井上第一職務代理 この件は以上にとどめ、続いて、「㊟図書館の指定管理者の募集について」の説明をお願いします。

○高梨図書館長 図書館の指定管理者については、今議会で「東久留米市図書館条例の一部を改正する条例」が可決されましたので、今後、指定管理者の募集に進みます。募集要項と仕様書（素案）がまとまりましたので、本日、配布させていただきました。

内容は募集の概要から始まり、応募の手続きという流れになっていますが、先行市や本市のスポーツセンター及び生涯学習センターの募集要項などを参考にして作成しました。7月下旬から公募を始め、8月中に募集を受け付ける予定です。その後選定に入り、9月から10月にかけて一次審査、二次審査と進み、12月議会で議決をいただければ、1月から実際に業者が入って引き継ぎを行い、25年4月から、地区館について指定管理制度を導入していくこととなります。この件については、本日、図書館協議会が開催されますので、そこで委員にお示し、検討いただいてしっかりした内容のものにしていきたいと考えています。仕様書についても先行市の自治体を参考にし、地区館の規模や市の図書館が行っている現在のサービス内容等を入れ、それを基にプレゼンテーションで提案をいただき、どのようなサービスが展開していけるのかを見ていきたいと考えています。こちらも協議会にお示しして、ご意見をいただきたいと考えています。

○井上第一職務代理 6月議会において図書館の一部改正条例を可決いただき、具体的な取り組みやスケジュール等も含めての報告がありました。今後の検討に向けて各委員には内容を確認していただきたいと思います。この件は以上にとどめます。

◎閉会の宣告

○井上第一職務代理 以上で平成24年第8回教育委員会臨時会を閉会します。

(午前10時45分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成24年6月25日

委員長第一職務代理者 井 上 敏 博 (自 署)

署名委員 矢 部 晶 代 (自 署)